

12 番 富 田

受付番号第8番、質問議員12番、富田陽子です。

件名、自然の中で五感を育てる環境づくりを。

現在、子育て住宅、紙おむつの支給、子育て支援センター、パパママクラスなど、当町の子育て支援は、安心して子どもを産み育てることができる充実した環境と言える。しかし、一方で、公園が近くにない、幼児が使える遊具が少ない、幼保でもっと自然と触れる機会を増やしてほしい、自然はいっぱいあるけど生かし切れていないなどの保護者の声があり、子どもが伸び伸びといきいきと学び遊ぶ環境整備はまだ不十分である。町内の9割が森林だが、森の中で遊ぶ子どもの姿は見えない。

自然の中で五感を使って感性を磨くと好奇心が高まり、脳が活性化され、土や虫、植物にたくさん触れると免疫力が高くなり健康体になると言われている。自分で考える力もつくという。

山北町の豊かな農地、森林等を生かした遊び場があることや、特色ある保育・教育を行うことは子どもたちにとっても町の未来にとっても有意義であり、移住を検討している子育て世代にとっても選択肢の一つとなると考える。これを踏まえて質問する。

(1) 今ある公園に、町内を流れる豊富な水を利用したせせらぎの空間や木の遊具の設置、さらには木陰に子どもを見守る空間を取り入れる計画は。

(2) 自然の中で体を使って思い切り遊ぶことができ、(例えば木登りや穴掘り、工作・水遊び・泥んこ遊びにたき火もできるような空間) 子どもが「やってみたい」と思うことをなるべく何でも実現できるよう、目指した遊び場はプレーパークと呼ばれるが、ミカン畑や山林など山北の土地を活用し、自然を感じるプレーパークをつくる取組は。

(3) 近くの田んぼで泥んこ遊びをしたり園庭で木登りできるよう、自然を生かした特色ある幼保の取組は。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から「自然の中で五感を育てる環境づくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「今ある公園に、町内を流れる豊富な水を利用

したせせらぎの空間や木の遊具の設置、さらには木陰に子どもを見守る空間を取り入れる計画は」についてであります。現在、町では、7公園1広場を管理しており、町民の皆様の健康増進や憩いの場として御利用をいただいております。また、県立山北つぶらの公園を含めると、約22ヘクタールもの広大なエリアが整備されている状況です。

さて、御質問の「町内を流れる豊富な水を利用したせせらぎの空間の取り入れ」についてであります。本年度の初めまで、一部の公園において親水のための通水路や池等がありました。しかし、どこの施設も川の水を直接利用していたため、汚れがたまりやすく、子どもを遊ばせるには、衛生面で問題があったため、やむを得ず撤去した経緯があります。今後は、衛生面も考慮した上で、水に親しめる施設の整備を検討してまいります。

また、「木の遊具の設置」についてであります。遊具の選定に際し、利用される多くの町民の方の意見を踏まえた上で、必要な遊具を設置するなど、子育て世代にとって魅力的な施設となるよう検討してまいります。

なお、木の遊具の設置にも配慮し、本町らしい公園づくりを進め、定住対策の推進に努めてまいりたいと思います。

また、「木陰に子どもを見守る空間を取り入れる計画」についてであります。一部の公園では木陰や日よけ、パーゴラ等が設置されており、そこには、ベンチも配置されていますので、日差しの強い日や子どもを見守る際には、これらの施設を御利用いただきたいと思います。なお、今後必要に応じて簡易的な日よけ等も設置してまいります。

次に、2点目の御質問の「自然の中で体を使い、思い切り遊ぶことができ、（例えば木登りや穴掘り、工作・水遊び・泥んこ遊びにたき火もできるような空間）子どもが「やってみたい」と思うことを、なるべく何でも実現できるよう目指した遊び場はプレーパークと呼ばれるが、ミカン畑や山林など山北の土地を活用し、自然を感じるプレーパークをつくる取組は」についてであります。プレーパークとは、一見無秩序のように見えて、子どもたちが想像力で工夫して、遊びをつくり出すことのできる遊び場とされており、県内では常設や臨時を含め多くの場所で運用されております。

プレーパークに限らず、外遊びは子どもの身体機能の向上や想像力を働か

せて自ら工夫し、自由に遊ぶことにより、新たな体験や交流を通じて、子どもたちの主体性やコミュニケーション能力が育まれると考えておりますので、保護者の方々も子どもに外で思い切り体を使った遊びをさせていただきたいと思っております。

一方で、町内のミカン畑や山林などを使ってプレーパークを運用した場合、事故の発生を未然に防止する監視体制や、思わぬけがやトラブルにも対応できる緊急連絡体制の構築が必要となりますので、安全確保や活動形態の状況などについて、先行事例なども参考に庁内で調査研究してまいります。

次に、3点目の御質問の「近くの田んぼで泥んこ遊びをしたり園庭で木登りができるよう、自然を生かした特色ある幼保の取組は」についてであります。町では、幼稚園・保育園・認定こども園の共通カリキュラムとして、平成28年に「山北町就学前カリキュラム」を策定いたしました。このカリキュラムの中で「めざすこども像」の一つに「自然に親しみ、地域とのふれあいを大切にする子」を掲げ、具体的な取組として「いろいろな体験を通して感性を豊かにする」、「命あるものを大切にする」、「身近な自然に関わり、楽しんだり考えたりする」こととしております。

このため、各園において、乳幼児期に自然の中で風の音や花の香りを感じたり、生き物と触れ合ったりすることなどにより、自然を身近なものとして体験できるよう、季節や年齢に応じた園外保育を実施しております。これは屋外において、身近な自然に触れ合うことで五感を使って自然を感じるとともに、子どもたちが自ら感動したり疑問を持ったりする力を養うものです。

このように、本町では、自然が身近にあるという地域資源を生かした中で、教育・保育を行うことが子どもたちの学びや遊びの成長につながっておりますので、今後も自然に触れ合う教育・保育を積極的に取り入れてまいります。

議 長

議席番号12番、富田陽子議員。

12 番 富 田

御質問の御回答をいただきましたが、回答の中では、水に親しめる施設の整備を検討してまいりますと、子育て世代にとって魅力的な施設になるよう検討してまいりますと、検討していただけるような回答をいただけたんですけども、具体的にはどういった公園で、どういったことを検討されているかということが、もし今のところ決まっているものがあれば教えてい

ただければと思います。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 水に親しむような公園ということで、鉄道公園と向原街区公園に以前用水を引っ張りまして、池ですとか噴水ですをやったんですが、やはりちょっとすぐに汚れてしまうような状況でして、上水道を使ったりもしていたんですけども、ちょっとその辺があんまり、答弁でありますように衛生面で思わしくなかったということで、今現在、水に親しめるという形で、地形的にも、なかなか用水とか引っ張れませんので、うちで管理している公園ですと。ぐみの木公園に、昨年ミストをやらせていただきまして、それと、あと向原の街区公園にも以前は噴水があったんですけども、先ほど申し上げましたように、衛生面で問題があったということで、それも噴水からミストに変えさせていただいたりもしました。今後、場合によっては、ぐみの木はもうちょっと増設しようかなと思っておりますけども、なかなか用水云々とか、引っ張ることは難しいですので、考えられるのはミストとかで、上水道を使ったことで、水に親しめるような公園ができるかなとは思っているんですが、具体には、まだほかの公園とかは、まだ決まっております。

議 長 副町長。

副 町 長 以前、今こども園でわかば園舎の横に水路をずっと造ったこともあります。一見すると、非常にきれいな水のように見えます。そして、東西の取入口の上のほうからずっと持ってきたんですけども、中にしばらくすると、小さなミミズみたいな虫がいっぱい生えてきまして、衛生面で、非常に問題があるということがあって、やめた経過もあるんですよ。ですから、一見きれいな水なんですけど、水質検査をしっかりとやらなきゃいけないということで、今、都市整備課長も言いましたように、町長からの指示もありましたけれども、衛生面でしっかり担保が取れた中で、水に親しむ幼児教育という、子どもたちが水に親しめる場所というものをこれからは考えていかなきゃいけないということで、それは単に水が多いから引っ張ればいいのかというレベルじゃなくて、もうちょっと水道のほうなのかどうなのかも含めて、ちょっと検討していかなきゃいけないというふうに考えています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 ミストを前向きに検討されるということで、これまでも取り入れたけど、汚れてしまったという経緯があるとお聞きしたんですが、確かに、水を流すだけでは濁ってしまうというのは理解できます。なんですけど、例えば公園で虫が発生するというのは、例えば子どもにとっては衛生的に考えれば、水の水質汚染というのは衛生的には悪いかもしいないんですけど、そこをちょっとため池的に、水がそこを通ることによって浄化されるようなビオトープ、悪いものが地面の下に沈殿して、そこで例えば虫を食べてくれるような小魚がいるですとか、ちょっとした水草があるとか、そういうようなところが公園らしいというか、コンクリで覆ってしまったのは、やっぱり濁ってしまうと思うんですね。自然のいろんな浄化機能ですとか、そういうものを取り入れたような、ミストとか人工的なものではなく、もう少し自然を生かしたような公園を取り入れたらどうかなと思って、今回質問の中に入れてさせていただいたんですけど、そういう考えはいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 当然、その辺のところも考えなきゃいけないんですけども、現実には、水の中に子どもたちが入るということも、前にちょっと失敗したという言い方おかしいんですが、やり方を変えたというのは、そういうものも、今富田議員の言われるような形もこれからは考えていった中で、自然の浄化作用を生かした中でやるということも必要だと思うんですが、その辺のところもどのようにやったほうがいいのかというのを、鉄道公園等も過去の教訓を参考にしてお考えしていきたいというふうに考えています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 鉄道公園は、たしか延伸計画があって、鉄道公園自体を移設するという考えもお聞きしたことがあるので、そのときに自然を取り入れたような公園に変えていけるチャンスなんではないかなと思うんですが、第2期山北町人口ビジョンの総合戦略の中の基本目標の中の子育て支援の充実の中に、遊び場の整備、自然を生かした公園などの遊び場の整備を図りますと書いてあるんですけど、その具体的なことというのは、今回答弁していただいたものと似たようなものなんでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 今、鉄道公園のお話がありましたので、今の段階でのことをちょっと申し上げておきますと、D52の裏に延伸するというと、裏に子どもたちが使う遊具があるわけですね、かなり。ところが、御存じのとおり、どうも日当たりが悪くて寒いような場所になっていますので、もうちょっと手前に来て、明るく安心して遊べるような場所に遊具等に移設して、子どもたちにもっと使いやすい、親しみやすい公園に、遊び場にしたいというふうな計画があります。今年度中にその概要を大体どういうふうに、どこにどの遊具を持ってきて、どういうふうな配置をするかというのが決まるような格好になっています。来年以降に設計とか工事とか入っていきますけれども、その中で、まだあれなんです、水に親しむ、その辺のところも加味していければと、鉄道公園のところは、前、水車あったんですけども、あれが落ち葉で桜があれでしたけど、あの中に落ちちゃった子どもが大勢いられて、それで不評だったんですよね。それで撤去した経過もあるんですけども、やっぱり何か水に親しむということは必要だと思いますので、その辺のところも考えていければと思います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そのような計画をしていただけるといことで期待したいと思います。

私の一般質問の通告書の中で、遊ぶ環境整備はまだ不十分であると言ってしまったんですけども、町長のお考えの中には、今現在の現状の公園等に対する子育て環境に今は十分であるかどうか、どのように考えられているでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私としては、富田議員がおっしゃるように、私ももっと前から山北町、特に特徴的には水が豊富にある、そして森林がいっぱいある、その特徴でそういう水に親しむようなことができないかということで、街区公園あたりをちょっとやらせていただきました。噴水にさせていただきました。しかし、その後おっしゃるように、水質がちょっと悪くなって、これでは、ちょっと維持できないというようなこともございました。そういったような流れの中で、ミストを取りあえずということで、取りあえずミストをやらせていただきました。ですから、テーマとしては、とにかく水と木は山北町にとって、非常

に特徴的でありますので、そういったような中ではそういったものほどこかに設置していきたい。一つの方向性としては、これからこども園とか、例えば向原の保育園等をやらせていただきますので、そういったときにはそういったものが入れないとか、そういったようなことも検討して、そして現在山北町のこの財政状況からしますと、やはり、少子化の中で皆さんから望まれるのは、しっかりした公園がほしいというような中で、特にぐみの木公園を今かなり整備させていただいて、おかげさまで利用者がどんどん増えて、7つの公園と1つの広場があるんですけど、全く使われていないところも、正直言っていくつかあります。そういったところを一つずつ何とかそれに合ったようなやり方でいけないかということで、今2番目として、丸山のほうの新しい住宅が増えましたんで、その下にある公園についても、ちょっと今検討している、それからあと、平山にある公園もやはり何とか利用者が本当に少ないんで、できないかというようなことでやらせていただいております。

ですから、基本的には、富田議員のおっしゃるような公園の在り方については、私のほうも当然そういったような流れの中で、例えば木陰でということですから、ぐみの木でも、下の桜の木のところを全部整備させていただいて、そののところにいろいろ休めるところ、あるいはお母さん方が、保護者の方が子どもを見ていられるような休むところ、そういったようなところを完成形ではありませんけども、一応、皆さんの要望の中でどういうふうにかせればいいのかというようなことで、試験的にいろいろなことをやらせていただきながら、ドッグパークであるとか、ドッグランであるとか、そういったようなことも含めてやらせていただいているんで、その中に、当然、木の遊具であるとか、水に親しめる、そういったような施設というのも頭に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今の御回答の中で、前向きに公園を検討、順次改善していくという答弁をいただきました。現在、子育て支援で出されているほほえみマップというのがあるんですけども、そこには約26個の公園、広場、児童館が掲載されています。いろんなところに、私も足を伸ばしてみたんですけども、やっぱり地面が砂利になっていて、遊具がポツンポツンと置いてあって、子どもの姿

が見えなくて、遊びにくい。公園と名はついているけど、とても走り回って遊べるような空間が少ないというのが印象でした。逆に今の回答の中で、丸山公園おっしゃっていましたが、あそこは斜面を利用して、思いっきりそりで遊びができるとか、遊具はなくても特色があって、子どもたちが自由に遊べるのかなという感じはしたんですけども、結構、禁止看板、禁止する事項が多くて、児童館ですと広い広場がありますけど、サッカーとか、野球とか、ボール遊びは禁止と大きく書いてあったり、あとは火遊びが禁止だったり、何か危ないとかうるさいとか、けがをしたら大変だということで、子どもが遊ぶことを大人や社会が制限しているような、そんな感じに公園の印象を受けたんですね。

それで、平成30年度の子ども・子育てに関するアンケート調査の自由意見の中にも、やはり保護者の意見が、今町長おっしゃったような意見も書いていまして、山のほうだと公園がないので、子どもを気軽に安全に遊ばせることができないとか、子どもの遊び場が少ない、子どもたちだけで行く場をつくってほしい、伸び伸びと遊べる大きな公園を造ってほしい、こうやって小学生をもつ保護者の方の意見ですと、学童保育ではなく小学生たちが自由に入出できる場が地域にあるとよいとか、放課後の遊び場を安心・安全な環境にとか、駅前には子どもがたくさんいるのに思いっきり遊べる場所が少ないとか、こういった意見が多かったんですね。私も、先日子育てに関する聞き取り調査を保護者の方にさせていただいたんですけど、清水地区のある保護者の方が話されていたのは、やっぱり清水地区には公園がなくて、どこにも遊ばせられないと、土日は、246で道路が渋滞してしまうので遠くへ出かける気にもならなくて、結局、家の中で子どもを閉じ込めてしまうというふうな意見もいただいたんですね。なので、今ある公園を充実させることも一つですし、さらにない地域に増やすといった、そういう考えはございますでしょうか。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、まず今ある公園、私もいろいろなところで、とにかく公園法があって、たき火が駄目、花火が駄目、ボール遊びが駄目、とにかく駄目駄目駄目なんですね。こればっかしはそういったような縛りの中でやっ

てしまうと、なかなか我々としても、それを簡単にひっくり返すということ
はできませんので、今富田議員が質問書でもありましたプレーパークみたい
なものとか、あるいは完璧にプレーパークにしても、やはりリーダーをつけ
なければ、やはり安全にならないというようなことで、そういったことはあ
りますけど、逆に言えば山北町これだけ広いですから、全く自己責任でやっ
ていただくようなハイキングコースじゃないけど、そういったようなことと
いうのは、可能性はあるんじゃないかというふうに思っておりますけど、公
園というような縛りでいきますと、やはりそういったようなことをどうして
も考えなきゃいけない。そうしますと、今現在ある公園について、どこか、
皆さんの保護者の方とか、使われる方に合わないところはないかというこ
とで、特にぐみの木公園については、そういったことで少しずつ整備させて
いただきました。まず、一番先に言われたのは、要するにバギーカーとか、あ
れで行く方はほとんどいないと、ほとんどの子どもをもっている方は車で
行きますと、かなり近くても車で行くと。要するに、いろんなものを持って
いかなければいけないんで、ということは車を止めるところがないといけ
ないということで、できるだけ、そういうような駐車場も今までないわけじゃ
なかったけど、非常に止めにくいというようなこともありましたので、そう
いったようなことを少し路肩に止められるような感じとか、中に入れるよ
うにするとか、そのようなことをさせていただいたり、あるいは、たまたま
犬を飼っていらっしゃる方が多いということもあつたんで、ドッグランとか、
そういったようなものもさせていただきました。また、いろいろなスポーツを
やる子どもたちもいますんで、そういう人たちが車で荷物を下ろしたり
運んだりというようなことがありますので、やはりそれらの車の対応、そ
して、また試合中に日陰とか、そういったようなものも問題になると。あ
るいは、またトイレの問題も言われました。どうしても女性の方はトイレに
入るとき、全部見れるのは困るということで、見れないように、そ
ういったようなものをつけさせていただいたり、中を改装させていただ
いて、あるいは、木がいっぱい、イチョウの木とかいろんな木があ
りましたけど、やはり子どもたちを見る中で、目が行き届かない、つ
まり見えなくなってしまうところは困るということで、なるべくそ
ういったような目線がどこでもいくような、

そういうようなことで、目隠し状態のところをなるべく撤去させていただいて。そういったようなことで、できることはかなりさせていただいた中で、今現在、ぐみの木公園については非常に大勢の方から、この近隣の方から、付近の南足柄や松田の方からも来ていただいています。私の聞いたところでは、一番いいのは、小田原の下府中か何かの公園が広くて非常にいいというふうに聞いていますけど、3番か、4番にはぐみの木も入ってきているのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、別の視点で、そういったような木の遊具とか、そういったものについてもどこかにできないかということで、今現在は、私の中では河村城址のところ何とかできないかということで、今少し検討しておりますけども、そういったような意味で、様々なところで山北町は広いですから、いろいろなところがございますから、そういうような中で可能性のあるものを、あるいはそういったようなものについて検討していかなければというように思いますので、かなり昔から、山北町、これだけ森林と水が多いですから、それについては様々な研究というんですか、自分なりに、例えば木登り用のロープを使ってやったり、外に小屋を造ってみたり、あるいは木をどういうふうにしたら子どもたちが楽しいか、あるいはそういう人たちがいるかどうか、そのようなこともいろいろ調べてはいますけども、なかなかその中で実際やれるかやれないかというのは、またそのスペースの問題だとか、人の問題だとかいろいろございますから、様々なございますけども、しかし、皆さんがやはり望んでいることは、せっかく公園に行ったのに、あれ駄目、これ駄目というのは何とかしてほしいということはよく分かっておりますので、そういった意味ではおっしゃるように泥んこ遊びとかも、そういうこともできたらいいなと。今、例えば岸幼稚園ですか、落ち葉を保護者の方があれして、それに飛び込むというようなこともできるというふうに聞いておりますけども、そういったような山北ならではのことができるようなことをこれからも考えていきたいというふうに思っております。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 私もぐみの木の公園を通るたびに、いつも車が止まっていて、以前と比べて、大分利用している方が、本当に子どもだけじゃなくて大人の方もいらっ

しゃるなという印象を受けたので、手入れをして改善していただいたことは大変うれしく思っています。

今の答弁の中で、町長もそういうふうになんと考えてこられて、公園について改善していきたいという考えをお聞きしたのでうれしく思うんですけども、今、具体的に河村城址公園をというふうにおっしゃっていて、プレーパークのお話も出たんですけども、プレーパークのコンセプトって、自分の責任で自由に遊ぶということなんですね。自分の責任で自由に遊ぶというのは、遊具があって、その遊具で決められた遊び方をするのではなくて、本当に遊具というものはないんですね。ただ土の山があるとか、水がホースで出るとか、そういうそれだけのことで大きな大した設備は要らないんですけども、その代わり禁止と呼ばれている禁止事項が少ないんです。例えば、そこで見守る方がいるのが前提なんですけども、例えばそこで火を使って、落ち葉をたき火で火をつけてみたりとか、ホースで水を流して洪水を起こしてみたりとか、自分がやってみたいとか、こうしたらどうなるだろうと自分で考えて自分で遊びをつくるということがそのプレーパークのすごくいい特徴だと思うんですね。そういう体験が、今の子どもたちって圧倒的に少ないなと思っていて、いろんな体験のイベントをやっているときに、結構、道具の使い方を知らない子どもが多かったり、あと火のことも全く分からない子どもが、こんなに熱いんだとか、分からずに思わず手を出しちゃうとか、自由に遊んでいいよと言っても、何にもないと何して遊んで何したらいいか分からないという子どもたちが結構たくさんいるんですね。こっちからこうしたらとか、これをと与えないとできない子どもたちってかなり増えていて、そういうのって、やっぱり親とか社会がそういう環境をつくってあげることが大切なんじゃないかなと思うんですね。そのプレーパーク、例えば河村城址と、先ほどちらっとおっしゃっていましたが、そこに入れるという可能性はどうなんでしょうか。

議
町

長 町長。

長 河村城址についても様々な制約があります。例えば木を植えちゃ駄目とか、そういったような草花であればいいけども、永久的なものは駄目ですよとか、様々な規制がございますけども、その中で許せるものというような中で、そ

ういったような、考えればできるのではないかというようなこととか、それから、先ほどプレーパークとかそういうような話もありましたけども、私が一番考えているのは、物は作れます、はっきり言えば、やろうと思えば、そういうものを作ることはできる。しかし、それを管理していくのが非常に難しい。プレーワーカーとかプレーリーダーというような人たちが管理しなければ、それこそ大変になってしまう。私たちが、例えば小さいころ、今おっしゃるようなことは平気でやっていたわけです。木でチャンバラして、頭ぶん殴られたり、あるいは腐ったミカンを投げるのに中に石を入れてみたり、結構ひどいことをやりました。でも、それをできたのはやっぱりガキ大将という人がいて、その人がこれ以上やったら危ないよということを言われますから、我々はそれでできたわけですね。今そういう人がいないということですから、そういった皆さんに信頼されて、そして危ないことをやめるといような、そういったような人がいなければ、いくらいろいろなものを造ってみても、やはりこれは大丈夫だろうというふうに思っても、たった一つのことがささいなことでも大変な重大な事故になってしまう、泥だんご一つにとっても、多分そういったようなやり方を間違えれば、感染症とか、そういったこともあるかもしれませんし、そういったようなことを考えると、やはりそういったような人材育成、そういったようなことから入っていかないとなかなか難しいのではないかと、その対極にあるのは、全てが自己責任といようなやり方のものが一つあるのではないかというふうに思いますんで、そういったようなことを考えながらやっていきたいなというふうに思っています。

特に河村城址については、たくさんの方が来られると非常に広くて見晴らしもよくてすばらしいというふうに言っていただきますけど、滞留時間があまりにも短い、あれだけ広いところにあるのに1時間もいる方はあまりいらっしやなくて、ずっと通り抜けてしまったり、ちょっと景色を見たり、そういうような利用の展望台も造ってありますが、そこへ行ってもそんなに滞留時間が長くない。ですから、今、町のほうとしてはどういふふうにしたら滞留時間を延ばせるか、いろいろなお城とか山城に興味のある方に、興味がない方はしょうがないけど、ある方にとっては、例えばQRコードで、

今ドローンか何かのあれが出るんですけど、それ以外にも、もっと中に踏み込んだようなことをいろいろなところで出せないかとか、あるいは、そういうのを誘導するような、ここにはお姫井戸があったとか何かということは、今でもあるんですけど、どうしてもそこを回遊していただくのに、まだまだちょっと難しいかなというふうに思っていますので、そういった意味ではあそこをくまなく歩いていただいたりしていただく、あるいは、そこでインスタでも撮っていただくような、そういったようなことができないか。結果的に、あそこに1時間以上滞留していただくような、そんなようなことができないかということで、今考えておりますので、まだまだ河村城址は、これから様々なことをやっていきますので、そういう中でさらに魅力的な城址公園にしていきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 河村城址は、まだまだこれから発展途上ということで期待していきたいなと思います。

プレーパークに関して、先ほど管理するのが大変だという御答弁でしたが、例えば近隣の市町村でも、かなりプレーパークというのは行われていて、この辺の近くですと開成町や南足柄市二宮町、あとは小田原市等、大都市でいえば、横浜市とか東京も世田谷区とか渋谷区とか、大きいところでもかなり昔からプレーパークというものが行われています。それが、行政、町主体で行われているというのが少なく、公の公園に民間の団体が定期的に年に4、5回入って子どもたちと思いきり、その日はその公園で何をしてもいいよという時間を設けたりですか、あと常設している、例えば渋谷区とか世田谷区とか、大きい都市になるんですけど、そういうところだと、公の公園にプレーパークというものが常設されていて、常に誰かがいるという状態で、例えば、日中、子どもたちが小学校に行っているような間は、子ども連れの親子連れがそこを利用していたり、放課後になると子どもたちが学校帰りにそこへ寄って日が暮れるまで遊ぶとか、そういった利用をされていました。その方、渋谷区のはるのおがわプレーパークのところにもちょっと見学に行ったことがあるんですけど、そこの方にお話を聞いたら、学校に行けない子どもさんがそこを居場所として、常に遊びに来て、何をやるわけでもないんです

けど、そこが居心地がよくて、いつもそこに訪れるとか、そういった学校に行けない子どもたちの居場所の一つにもなっていたりするんですね。今、川村小学校ですと、放課後の学童とか、放課後子ども教室というのが行われていて、いい取組だとは思いますが、それが学校の施設内にあるので、例えば学校に行くのがちょっと苦しいなという子どもは、その子ども教室にも足も運ぶのはちょっと運びづらくても、そういうちょっと学校とは一つ違うような場所にそういう場所があれば、そこが家庭でも学校でもない別の第三の居場所になるのではないかなというふうに思ったりしています。

ちょっと話戻りますが、管理するのが大変ということで、大体は民間がやるのを行政が助成したり、応援したり、場所を貸したりということをしているんですけど、そういった可能性はできますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほども言いましたように、プレーパーク、今公の公園を一時的にそういう場所とか、そういうのでお貸しするというのは決して無理じゃないかというふうに思っております。あくまでも管理する人たち、例えばそういう団体とか何かのものがあれば可能だというふうに私は思っておりますので、そういったようなことがしっかり担保できれば、町としては、そういったようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そういった団体があれば、ぜひということで、今町内でも屋外保育、自主保育を活動している団体もあって、その団体にわざわざ小田原市とか大井町からも一緒に活動に参加している子どもたちもたくさんいますので、そういう場所が一つあれば、本当に移住のきっかけの一つにも、選択肢の一つにもなるのではないかなと思います。

そして、3つ目の質問のほうに移りたいと思うんですけど、今現在でも幼稚園・保育園・認定こども園で自然に親しみ、地域との触れ合いを大切にすることを取り入れていただいていると思うんですけど、今現在も私の子どもも認定こども園に通わせてもらっていますけど、ドングリを使って遊ばせたりとか、落ち葉を持ってきて遊んでもらったりとか、あと室生神社に散歩に行ったり、いろんな園外保育ですとか、自然保育、自然を取り入れた

幼児教育をさせていただいているなというふうな印象は受けるんですけども、聞き取り調査をして親御さんの話の中では、以前は山北幼稚園のころは、かなり頻繁に園外保育に、いろんなどころに遠出をしていて、電車に乗って遠くまで行ったりとか、そんなことがあったんだけど、こども園になってからは、保育が中心になってしまって、そういう機会がめっきり減ってしまったという声を聞かれたんですね。やっぱり児童が増えて先生の手が行き届かない、目が行き届かなくて安心ではなくなってしまう、そうなるんじゃないかなとちょっと危惧しているんですけど、そこら辺はどうでしょうか

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 今、回答のほうにも書かさせていただいたんですけど、幼稚園・保育園、それからこども園で山北町就学前カリキュラムということで、これにのっとりまして、各園におきまして保育士が園長と一緒にあって、どういうことをしていくかというようなことをつくっております。

それで、先ほど申されましたように、幼稚園のころは遠出をしていたというようなことですが、一応、園の中でどのようなことが子どもたちの、例えば外に出て行って子どもたちにより影響を与えるですとか、そういうことを考えて行っておりますので、これからはなるべく外に出て園外保育等できるような形でやっていきたいと思っております。

議 長 教育長。

教 育 長 園外保育についての今話だったんですけども、山北町は幼稚園・こども園・保育園、全て共通カリキュラムで進めています。情報交換、常に校長・園長会で話し合いしたり、あるいは園長同士で情報交換しながら共通的に進めているということで、例えば岸幼稚園の今年度の年間計画というのは、昨年度末につくって、それに基づいて実施しているんですけども、大体月に3回ないし4回が園外保育という形で実施しております。そういう中で、園の周辺のところ、いわゆるぐみの木公園へ行ったり、あるいは丸山公園に行ったり、いろんなどころに出かけて行って、園外での活動をしているというのが一つです。

あと、もう一つ大事なことは、ただ外に出るだけじゃなくて、先ほど富田

議員も言われたように、遊びを自分たちで考え、自分たちでやってみる。ですから、与えられた全ての遊びじゃなくて、自分たちで考えることがやっぱり一番大事だと、これはやはり今山北町で取り組んでいる運動遊びとか、環境、そういった環境づくりをしっかりとやっていくと、それは与える環境じゃなくて、自分たちでつくる環境ということで、例えば先ほども町長が一つの例として落ち葉の話をしました。八幡神社に行ったときに、落ち葉があつて子どもたちが楽しそうにそれを遊んでいたということで、これを園庭にぜひ集めて、そして園庭の中で遊ばせたいという、こういう保育者の考えがありまして、八幡神社で集めて取っているところ、地域の方がそれを見て、じゃあ運んでやるよということで、大きな袋5袋集めていただいて、トラックで運んでくれて、園庭のところに落ち葉をつくって、遊び方を先生が教えるんじゃないくて、子どもたちがその落ち葉をどうやって遊ぶかということで、段ボールを周りに囲ってその中に落ち葉を全部入れて、台を置いて、そこから飛び込む、そういう遊びをしたり、あるいはそれが終わってきたら、飽きますよね、子どもですからね。そしたら、今度、落ち葉の中に隠れようというような形で、そういうふうな自分たちで考える遊びというのを校外でやるのも大事ですし、園の中に自然を取り入れるということも非常に大事だということに思います。

先日、校内研究会、公開保育というのをどこの園もやっていますけど、先日、向原保育園もやりまして、11月11日は岸幼稚園で公開保育をやりました。今、山北町では共通の講師の方をお願いして、公開保育に来ていただいて、指導・助言をいただいています。お茶の水女子大学の宮里先生という先生に来ていただいているんですけども、その公開保育の後に、指導・助言をいただきました。その中で、山北町は自然がいっぱいある。だけど、大事なことは園庭の中に自然をつくらなきゃいけない、こういうことを言われました。そういう中で、先ほどの落ち葉の話ですとか、いろいろな取組をしています。そういった中、指導・助言の中で自然環境を園庭の中に取り入れて、そして没頭する遊びをすることが子どもたちにとっての育ちにつながるんだということで、その考え方をぜひこれからも推し進めてほしいというような指導・助言をいただきました。

ですから、まさしく、これは例として岸幼稚園の話をしましたけど、これはこども園でも保育園でも共通的に先生方がそういう認識を持って取り組んでいるということでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 町長と一緒に、そのようなほうに幼稚園でも保育園でも取組をしてくださっているということで、保護者の身としては、この先、安心して子どもをそこにに入れていたいなと思える環境だと思います。園庭をという助言があったということなんですけども、その園にいろんなものを持ち込むのもありますし、園庭を何かアレンジするみたいなことは考えられているのでしょうか。園庭の中でそういうことを感じるのが、自然のことを感じるのが大切だと、お茶の水の講師の方から助言をいただいたということですけど、その助言に沿って、例えば今後生き物が増えるような、もう少し植物が殖えるとか、何かそういう遊具が変わるとか、何かそういう変化はあるのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今具体的にこういうふうに変えますということは、なかなか難しいと思いますけど、今進めているのが、一つの例として、落ち葉の話をしました。蚕を飼って、その成長記録を取ったり、泥だんごを作って、もうびっしょりになったり、あるいは、岸幼稚園は今年6月に質問にも出ていました。泥んこ遊び、これを計画したんですよ。そうしたら、コロナでできなくなっちゃったということなんです。ですから、そういった形で外に出る場合もあるし、園庭の中で工夫しながらやっていくということで、ですから、それは子どもたちの発想も考えながら、そしてやっていくということですので、何をやるわというのは、もうそれぞれ毎回変わるということで理解していただければいいんじゃないかなというふうに思います。

議 長 副町長。

副 町 長 今、教育長のほうからその内容についてお話あったんですけども、その環境の整備という面では、一度、例えば保育園とか幼稚園造っちゃったからもう変えないよということじゃなくて、必要に応じて予算化して、ここを直そう、ここを変えていきたいということを取り入れてやっておりますので、これからも、その辺のところはいろいろな御意見を聞いた中で、よりよい園に

していければと思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 前向きな御回答でうれしく思います。そうであるならば、子育て世代が移住したいと思うときの条件の中の一つに、子育てしやすい、経済的に子育てしやすいという環境ももちろんですし、自分が育てる子どもがどういう環境で育つかということがかなり条件の中の一つに入ってくると思うんですね。なので、自然がいっぱいでいいところに住みたい、かつその幼稚園、保育園、学校がどういった教育を行っているのかとか、どういう特色を持っているのかとか、そういうのもかなり選ぶ選択肢の一つになってくると思うんですね。なので、ホームページの中のPDFには具体的な年内のカリキュラムですとか、方針とかは書いてありますけど、そういう具体的な、例えば落ち葉のこういうことをやっていますとか、コロコロ変わるかもしれないんですけど、もっと町外の方にも、移住者に向けて山北町の幼児教育、ここの保育園はこういうことをやっていますとか、岸幼稚園はこういうことをやっていますとか、もう少し外に見せるような工夫も今後に向けて必要なのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

議 長 教育長。

教 育 長 山北町の教育・保育の特色ということで、これからも引き続きやっていかなければいけないというふうに思っています。そういった面で、一番特色があるのが、全ての園が共通カリキュラムでやっている。これはほかのところにはない取組なんですね。これは大学の先生から非常に評価を高く受けています。これがまず第一です。ですから、全ての園で同じような歩調の中で、やることは全く同じではないでしょう。同じ考え方の中ですべて子どもたちを育てていこうという、そういうカリキュラムの中でやっているという、これが一つあります。

それから、さらに、ここで三保小学校も閉校するというので、小学校1校、中学校1校になります。園が4園あります。ただ三保幼稚園も1人しか今いないと、こういう状況の中で、園、小・中学校、これを一つにつなげていこうということで、ゼロ歳から15歳までの一貫した教育・保育を今考えてございます。そういう中で、これまでは小・中学校の一貫教育だとか、そう

いったものがどこのところもかなり進めてられるところなんですけども、ゼロ歳からというのがあまりない取組じゃないかなというふうに思っています。そういう面では少ない子どもたちですので、そのところをどう読み取って子どもたちの成長につなげていくかというところで、ゼロ歳から15歳までの教育・保育の一貫性を持った教育と、一貫教育という形で今取組始めようとしているところでございます。

ですから、そういった組織的な部分もありますし、あと教育内容に関わること、これもやはり特色を出していかなければいけないという中では、先ほど話をしましたように自然を、それから地域を、そういったものを大事にしながら進めていくということで遊び等を通した中で、やはり求められている非認知能力という頑張る力だとか協調する力だとか、そういうものを前面に出しながら進めていきたいということで、組織的な面での特色、それから教育内容、保育の内容、そういったものの特色を出しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 一貫したゼロ歳から15歳までのというふうにおっしゃっていましたが、三保幼稚園のことがちょっとちらっと出ていましたが、三保幼稚園、現在お一人で、今後の在り方というのは具体的には検討されているのでしょうか。

議 長 通告外の質問になりますね。よろしければ、教育長。

教 育 長 三保幼稚園の在り方ということで、これは、今までも検討してきました。ただ、今現在1人という状況の中で、環境的には大変、できれば多くの園児と、いわゆる同学年、あるいは異学年の中で園の子どもが関わる、そういうふうなところの中で教育していくのが大事だというふうに、それは基本的に考えるわけです。ただ保護者のニーズも当然あります。そういった面では、ニーズがあれば、そういった面では園をそのまま運営していくということも一つの選択肢だというふうに考えてございまして、在り方基本方針というのをここで策定しましたんで、この後の全員協議会の中で説明のほうをさせていただきますけど、保護者のニーズが強ければ存続するという中で、ただ、一人で園にずっといるというのは、なかなか子どもたちにとっても好ましいことではありませんので、そういう面ではできるだけ交流をするという機会

を多くするような中でやっていきたいというふうに考えてございます。